

# 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 富士川流域の減災に係る取組方針 (説明資料)

本資料は「富士川流域の減災に係る取組方針」の記載事項を  
具体的にイメージし易いように、図や写真を用いて表現した参考資料です。  
※黄色ハッチはR2.9版からの変更箇所です。

令和3年5月

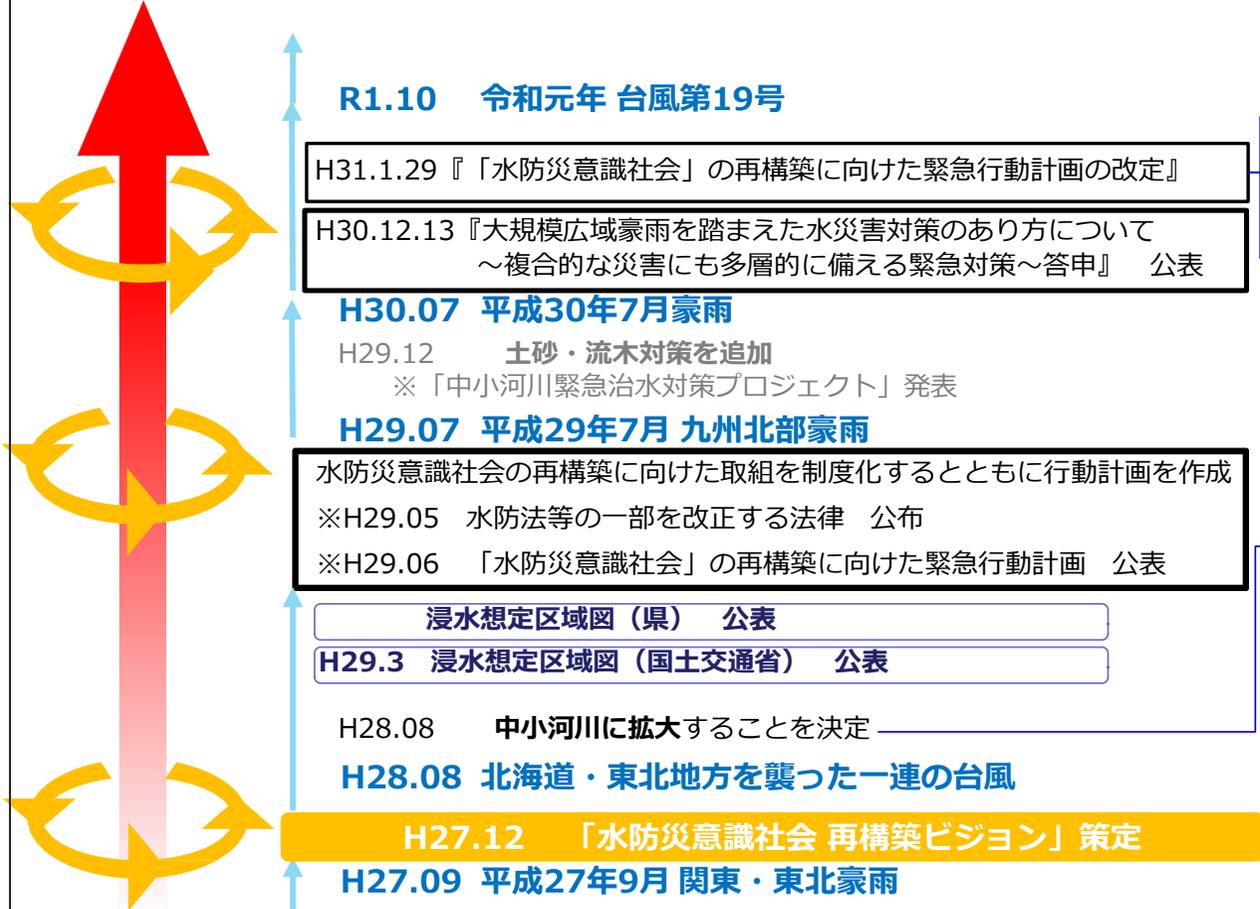
富士川流域における減災対策協議会

# 1. はじめに（第1期の経緯）

平成27年9月関東・東北豪雨災害を受けて「水防災意識社会 再構築ビジョン」として取組方針を策定し、令和2年度末で目標である5か年が経過した。

取組期間中には平成30年7月豪雨を経験し、緊急行動計画が改定され、取組項目の追加を行い、取組方針に反映した。

PDCAサイクルにより、取組を充実し加速



富士川流域における減災対策協議会の開催状況

令和2年度協議会(R2.7.3) 5年目

- 毎年の取組みのフォローアップ
- 緊急行動計画の改定に伴い取組項目を追加

平成31年度協議会(H31.4.25) 4年目

- 毎年の取組みのフォローアップ
- 緊急行動計画の改定の周知

平成30年度協議会(H30.4.24) 3年目

- 毎年の取組のフォローアップ
- 水防法改定に伴い、法定協議会となる

平成29年度協議会(H29.4.25) 2年目

- 毎年の取組のフォローアップ
- 山梨県部会の設置(山梨県管理河川に係る市町(北杜市・早川町)が構成員として加わる)

平成28年度協議会(H28.8.29) 1年目

- 地域の取組方針の決定

「富士川流域における減災対策協議会」を設立(H28.4.27)

- 現況の水害リスクや取組状況の概要を共有

大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会(第3回)【参考資料1】基本的な考え方 に加筆

# 1. はじめに（第2期の必要性）

第1期の取組期間中には令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨などを経験し、新たな課題も確認されている。構成機関を拡充したうえで目標期間をさらに5年延伸し、引き続き推進すべき取組と新たに追加すべき取組を再設定し、引き続き、関係機関が連携し「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を進めるものとする。

また、流域治水プロジェクトで流域治水協議会が実施されており、今後減災に係る取組のソフト対策と整合を図りながら施策を推進していく。

第1期

第2期

平成28年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協議会	協議会	協議会	協議会	協議会	協議会 書面開催	協議会	協議会			
平成28年 4月27日	平成28年 8月29日	平成29年 4月25日	平成30年 4月24日	平成31年 4月25日	令和2年 7月7日	5月上旬 第1期終了 第2期開始	取組のフォローアップ			
・現在の 水害リスク や取組状 況の概要 を共有	・地域の 取組方針 の決定	・取組のフォ ローアップ (山梨県部会 の設置)	・規約の改定 ・取組のフォ ローアップ	・規約の改定 ・取組のフォ ローアップ	・規約の改定 ・取組のフォ ローアップ	・5年間のとり まとめ ・規約の改定 ・第2期の地 域の取組方 針の決定				
										

## 2. 本協議会の構成員 及び 3. 富士川の概要と水害リスク

### 2. 本協議会の構成員

富士川流域に関係する18市町、山梨県、静岡県、気象庁、  
鉄道事業者、関東地方整備局、中部地方整備局の構成員を記載

### 3. 富士川の概要と水害リスク

(1) 地形的特徴

(2) 過去の被害状況と河川改修状況

令和元年東日本台風での被害を記載

(3) 富士川流域の社会経済等の状況

(4) 水害リスク

- ①天井川となっている甲府盆地では、氾濫すると家屋流失等の甚大な被害が発生しやすい
- ②天井川周辺の地域では、降雨時の排水不良に伴う内水被害が度々発生している
- ③急流河川であり、降雨のピークと洪水のピークとの間隔が短いため、被害発生までの時間が短い
- ④大規模洪水時には、土砂堆積により水位が上昇することがある
- ⑤甲府盆地は貯留型の氾濫形態であり、浸水時間が長期化するとともに浸水深が深くなる
- ⑥中流部の山間には、氾濫ブロックが多数点在し、各ブロック毎の対応が必要
- ⑦下流部には加島平野が広がっており、拡散型の氾濫形態である

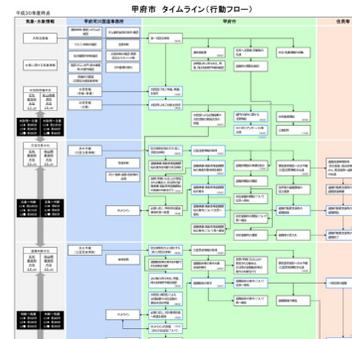
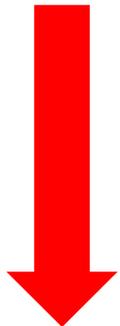
# 4. 現状の取組状況

## ① 情報伝達等に関する事項

『洪水時における情報提供の内容及びタイミング』、『避難勧告等の発令基準』、『避難場所、避難経路』、『住民等への情報伝達の体制や方法』、『避難誘導體制』『平時からの住民等への周知・教育・訓練』

## ○現状

- 河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する洪水予報を河川管理者と気象台が共同で発表し、自治体への連絡と報道機関等を通じて住民への周知を行っている
- 確実に避難勧告等の判断を行うためのツールとして、チェックリスト、タイムラインの作成を行っている
- 避難場所として公共施設等を指定し、水害ハザードマップ等で周知している
- 雨量、水位等の情報をホームページ、SNS、NHK・CATVのデータ放送、防災行政無線などにより伝達している



自治体洪水対応資料

## ●課題

- 洪水予報等の防災情報の意味やその情報により住民の取るべき行動について理解促進を図る必要がある
- 令和元年東日本台風の実績からタイムラインの課題抽出及び改善の実施、タイムラインを活用した訓練が必要である
- 夜間や早朝における避難勧告等が発令された場合、円滑かつ迅速な避難を行うための取組促進が必要である
- 新型コロナウイルス感染症対策として、避難所の収容人数を制限しているため、避難所の更なる見直しの必要がある
- 大雨、暴風により防災行政無線や広報車からの情報が聞き取りにくい
- 自主防災組織の充実などを図る必要がある

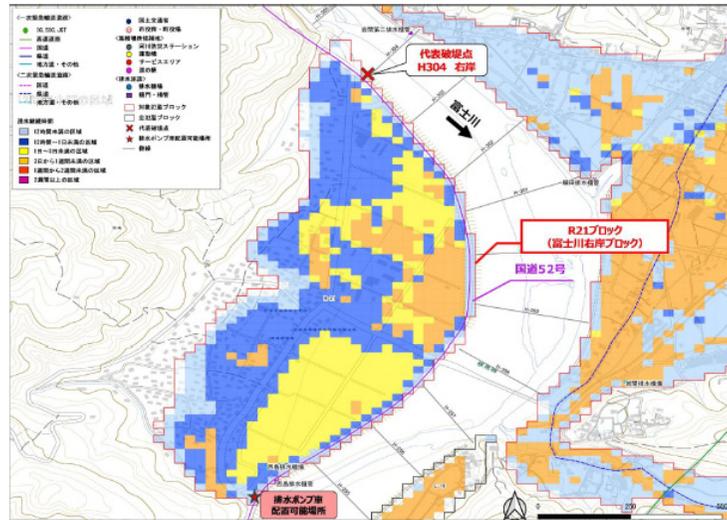
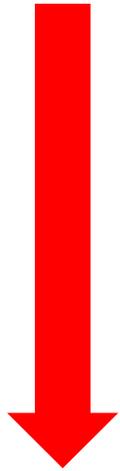
# 4. 現状の取組状況

## ② 水防に関する事項

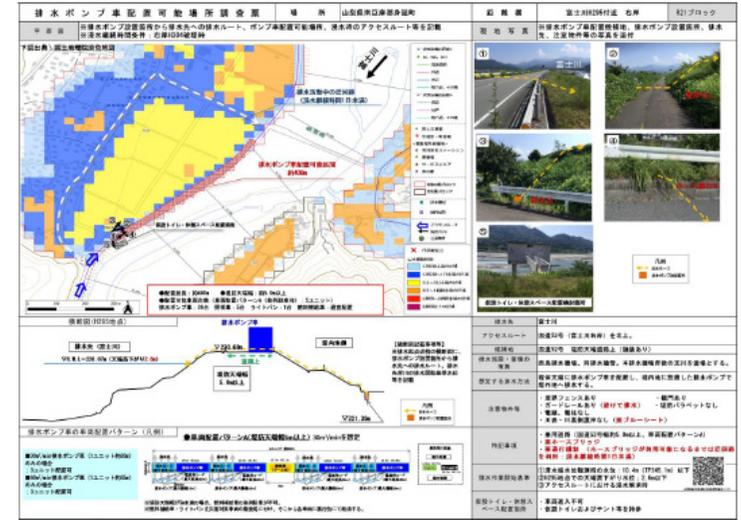
『河川水位等に係る情報の提供』、『河川の巡視』、『水防資機材の整備状況』、『水防活動の担い手不足』、『自治体庁舎、災害拠点の水害時における対応』

### ○現状

- 出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施している
- 洪水が発生した際に浸水を早期解消することを目的として、排水ポンプ車を効率的に運用するための排水作業準備計画書(案)を作成している



排水作業準備計画書 各氾濫ブロック



排水作業準備計画書 排水ポンプ車配置可能場所調査票

### ●課題

- 夜間の氾濫や同時多発的な被害発生時等、現地の状況を確実に把握する必要がある
- 出水中の巡視となるため、巡視員の安全確保の必要がある

## 4. 現状の取組状況

### ③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項 『排水施設、排水資機材の操作・運用』

#### ○現状

- 出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施している
- 排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保し、常時、災害発生に対応した出動態勢を確保している



#### ●課題

- 決壊を伴う大規模氾濫時等における排水機場、水門、樋門等の操作・運転状況に関わる情報を共有する仕組みが無い。

### ④ 河川管理施設の整備に関する事項 『堤防等河川管理施設の現状の整備状況』

#### ○現状

- 流下能力向上対策、浸透・侵食対策としての築堤・護岸の整備を行っている



#### ●課題

- 堤防高が十分でない河川では、越水の高リスクが高く、逃げ遅れが懸念される

## 5. 減災のための目標

### ■ 5年間で達成すべき目標

土砂流出の多い急流河川の特徴を踏まえ、富士川水系の直轄管理区間及びその氾濫エリア内の主要支川で発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や、防災機能の維持を含む「社会経済被害の最小化」を目指す。

※大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

### ■ 上記目標達成に向けた取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動等の取組
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用の強化

# 6. 概ね5年で実施する取組

## ソフト対策の主な取組

### ①避難:円滑かつ迅速な避難のための取組

#### ◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等

- ・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施
- ・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認

#### ◆ダム放流情報を活用した避難体系の確立

- ・多機関連携型タイムラインの拡充
- ・洪水対応情報伝達演習の実施
- ・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用
- ・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供
- ・適切な土地利用の促進
- ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・災害リスクの現地表示
- ・広域避難体制の構築
- ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進
- ・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用

#### ◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等

- ・防災情報の充実や表現の工夫
- ・防災・気象情報等の配信方法の充実
- ・観測体制の充実や予測技術の高度
- ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説
- ・防災施設の機能に関する情報提供の充実

#### ◆住民の主体的避難力を支える仕組み

- ・緊急行動トップセミナーの開催
- ・業務継続計画の策定
- ・防災教育の促進
- ・総合的な土砂管理

#### ◆災害の伝承

- ・共助の仕組みの強化
- ・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実

### ②水防:的確な水防活動のための取組

#### ◆点検強化

- ・重要水防箇所の見直し
- ・防災計画に基づく水防資機材の配備
- ・共同点検・合同巡視の実施
- ・関係機関が連携した水防訓練の実施

#### ◆体制確保

- ・災害時巡視システムによる被災情報の共有
- ・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進
- ・水防関係者間での連携、協力に関する検討
- ・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進

### ③排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組

#### ◆実践強化

- ・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練
- ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善
- ・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施

#### ◆機能保全

- ・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全
- ・排水設備の機能保全

## 2)ハード対策の主な取組

### 基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)

- ◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等
- ◆情報伝達等に係る機器等の整備

## ◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等

### ○ ダム放流情報を活用した避難体系の確立

- ▶ 平成30年7月豪雨ではダムからの放流警報等について、住民等に必ずしも十分に伝えることができていない状況であったことから、ダム管理者や下流の河川管理者と市町村等の関係機関との連携を強化するとともに、住民等に対して、市町村と連携しつつ、避難等の防災行動に繋がる情報提供等を実施する。
- ▶ 市町村長が避難指示等の発令を判断するために必要となる情報や伝達するタイミング等に係る連携を強化するため、ダム管理者が下流河川の大規模氾濫減災協議会への積極的参画や避難勧告等の発令判断支援のためのトップセミナーの開催など、避難等の防災行動に繋がる取組等を実施する。

#### <主な対策内容>

#### 【主な対策内容】

- ・大規模氾濫減災協議会へのダム管理者の積極的な参画
- ・避難勧告等の発令判断を支援するためのトップセミナーの開催、定例化
- ・避難勧告等の発令判断を支援するための連絡体制強化
- ・ダムの洪水調節機能を踏まえた避難勧告着目型タイムラインの整備、充実

#### <大規模氾濫減災協議会の開催状況>



出典：大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会（第3回） 参考資料2「速やかに実施すべき対策」（国土交通省）

## ○ 災害の伝承

- ▶ 過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄(災害の様相や被害の状況など)が記載されている石碑やモニュメントである「自然災害伝承碑」の情報を、地形図等に掲載することで、災害教訓を“見える化”する取組を国土地理院において実施中。
- ▶ 富士川流域における自然災害伝承碑の情報を登録し、地図を通じて過去の自然災害の教訓を防災教育に活用することで、地域住民の防災意識の向上が図られ、的確な防災行動による被害の軽減を目指す。

＜自然災害伝承碑の登録事例(山梨県韭崎市)＞



碑名	水難供養塔
災害名	昭和34年台風7号(1959年8月14日)
建立年	1961
伝承内容	昭和34年(1959)8月14日の台風7号により、釜無川の堤防が決壊、祖母石地区は土砂と流木による濁流に襲われ、家の1階をすっぽり水に埋めた。濁流はそのまま一ツ谷地区に流れ込んだ。碑には亡くなった16名の御名前が刻まれている。

＜過去の災害情報を知る機会作り、災害履歴を学ぶ防災教育素材、講習会等で防災意識向上となる起因等を期待＞

学校における 学習教材	地域探訪の 目標物	防災地図の素材
<p>身近な災害履歴を学ぶための学習教材として、小中学校で活用いただく。</p>	<p>歩こう会などの探訪コースを設定する際の目標物とすることで、参加者が地域を歩きながら自然と過去の災害情報に触れる機会を創出する。</p>	<p>自然災害伝承碑の情報などを素材とした防災地図を、児童生徒が現地調査を交えながら作成する。</p>
<p>地理教育や防災教育への貢献</p>	<p>防災に対する関心を高めるきっかけ</p>	<p>児童生徒やそのまわりの大人の防災意識向上</p>

◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等

○ 多機関連携型タイムラインの拡充

○ 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進

- 複数の自治体でマイ・タイムラインの作成支援が行われている。
- 多機関連携型タイムラインを作成する上で、マイ・タイムラインや各機関のタイムラインの防災行動に即時的に役立つことを意識し、まずは関係各機関の主要な対応の全体像を俯瞰できるもの多機関連携型タイムライン(骨子案)を作成する。
- 多機関連携型タイムライン(骨子案)の行動を具体化し、多機関連携型タイムラインを作成する。

マイ・タイムラインの  
トリガー情報として活用

【多機関連携型タイムライン(骨子案)のイメージ】

	気象情報等	荒川下流 河川事務所	対象16市区 (引継ぎ等を行う必要な防災行動のうち、「実施時期」のある防災行動(荒川下流 タイムライン(拡大試行版)と連携を要する防災行動については下線に記述し、)	東京都・東京消 防庁・警視庁	交通事業者 ライフライン事業者
<b>レベル1-1</b> (5日前)	○台風・気象情報の発表	○IL運用体制の構築 ○外部への広報 (HP等) ○河川管理施設の点検 ○資機材の確認	○IL運用体制の構築	○IL運用体制の構築 ○資機材の確認	○IL運用体制の構築
(3日前)	○台風・気象情報の発表	○IL上のレベル設定 ○外部への広報 (HP等) ○水文観測所情報の提供 ○資機材の準備 ○河川区域内の状況確認	○資機材の確認・準備 ○広域避難の検討、自主・自主広域避難の呼掛け (江東5区) ○福祉施設等の避難支援関係者との調整(板橋区)	○資機材の準備	○資機材の確認・準備
(2日前)	○大雨・洪水注意報(埼玉、東京) ○強風注意報(埼玉) ○強風・波浪注意報(東京)	○IL上のレベル設定 ○外部への広報 (HP等) ○水文観測所情報の提供 ○今後の人員の再確認 ○岩淵水門閉鎖操作に係る行動	○広域避難先の調整(江東5区、台東・荒川区) ○休校・休園の検討⑥ ○福祉施設等の避難支援の準備(板橋区)	○交通関連情報の収集・確認	○公共交通機関の運転規制(風速が規定値を超えた場合)
<b>レベル1-2</b> (30時間前)	○水防団待機水位(岩淵水門(上)) ○大雨・洪水警報(埼玉、東京) ○暴風警報(埼玉) ○暴風・波浪警報(東京) ○記録的短時間大雨情報(埼玉)	○IL上のレベル設定 ○外部への広報 (HP等) ○水文観測所情報の提供 ○今後の人員の再確認 ○岩淵水門閉鎖操作に係る行動	○広域避難勧告(江東5区) ○区外含む高台へ自主避難を呼掛け(荒川区) ○休校・休園の決定・伝達 ○公共交通機関の運行状況等の確認・周知 ○地下街等への情報喚起 ○家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起 ○福祉施設等の避難支援の実施(板橋区)	○今後の人員の再確認	○運行状況の共有
<b>レベル2</b> (11時間前)	○はん濫注意情報(岩淵水門(上)) ○記録的短時間大雨情報(東京) ○大雨特別警報(埼玉、東京)	○IL上のレベル設定 ○交通規制情報の収集 ○外部への広報 (HP等) ○洪水予報の伝達	○交通規制情報の収集⑤	○交通規制情報の収集	○交通規制情報の収集 ○駅構内の商業施設管理者へ情報提供 ○鉄道の運行継続及び停止に関する連携
<b>レベル3</b> (3時間前)	○はん濫警戒情報(岩淵水門(上))	○洪水予報の伝達 ○自治体にホットライン	○地下施設利用者の避難の確認	○避難状況の把握	○地下施設へ避難情報の伝達
<b>レベル4</b> (0時間)	○はん濫危険情報(岩淵水門(上))	○IL上のレベル設定 ○外部への広報 (HP等) ○洪水予報の伝達 ○自治体にホットライン	○浸水想定区域内住民等への誘導 ○避難の呼掛け ○職員による安全確保・避難 ○はん濫警戒情報提供 ○広域支援・連携の要請 ○応急対策 ○長期避難者支援対策	○排水機等の運転停止 ○危険箇所からの退避	○危険箇所からの退避
<b>レベル5</b> [避難発生]	○はん濫発生情報	○IL上のレベル設定 ○外部への広報 (HP等) ○洪水予報の伝達 ○自治体にホットライン ○応急・復旧対策の検討・実施	○応急対策	○応急対策	○応急対策

【マイ・タイムラインのイメージ】

記入例

わたしの避難行動計画(マイ・タイムライン)

警戒レベル	1	2	3	4	5
避難情報 市民に行動を促す情報 ※警戒レベル6.3以降も発生します	テレビ、ラジオ、インターネット 気象情報などを確認し、避難のタイミングを考えましょう。	②避難情報や気象情報などから、避難のタイミングを考えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告/避難指示(緊急)	災害発生情報
大雨	早期注意情報	大雨注意報	大雨警報		
土砂災害				土砂災害警戒情報	大雨特別警報
洪水		洪水注意報	洪水警報		
指定河川洪水予報		氾濫注意情報	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	氾濫発生情報
河川水位情報		氾濫注意水位		氾濫危険水位	氾濫の発生
気象情報・水位情報	早期注意情報	強風注意報			暴風特別警報
①避難先・避難方法・かかる時間を書きましょう。	・気象情報、避難情報を確認する ・避難経路の確認、非常用持ち出し品の確認などの避難準備	③避難準備の開始、避難開始のタイミングを書きましょう。	安全を確保できていない対象地域の方は全員避難	災害発生	命を守る行動を!

**わたしの避難先**

○○町の祖父宅

避難の方法

家車

避難先までかかる時間

30分

※大雨の中での避難は大変危険です。車の場合は、相当早い段階で避難しましょう。

**わたしの行動**

○避難準備開始 ○避難開始

★テレビなどで台風の進路を確認 ★避難しやすい服に着替える

★ハザードマップを再確認 ★河川の水位情報を確認

★庭の点検・片付けをする ★防災アプリで避難情報を確認

★家族の予定を確認 ★携帯電話の充電

避難の準備

避難経路の確認	○必要な物の取出し	○非常用持ち出し品・備品の確認
避難場所の確認	○避難先を家族や近所へ連絡	○食料・飲料水
避難方法の確認	○避難先を家族や近所へ連絡	○寝具類
		○現金
		○非常用持ち出し品
		○お薬類
		○お財布・お墨

⑤避難準備の際に確認したことをチェックしましょう。

※マイ・タイムラインは、あくまで行動の目安です。避難情報によって避難必要に行動してください。

出典：荒川下流タイムライン(拡大試行版)のイメージ (荒川下流河川事務所)

出典：わたしの避難行動計画(マイ・タイムライン)記入例 (甲府市)

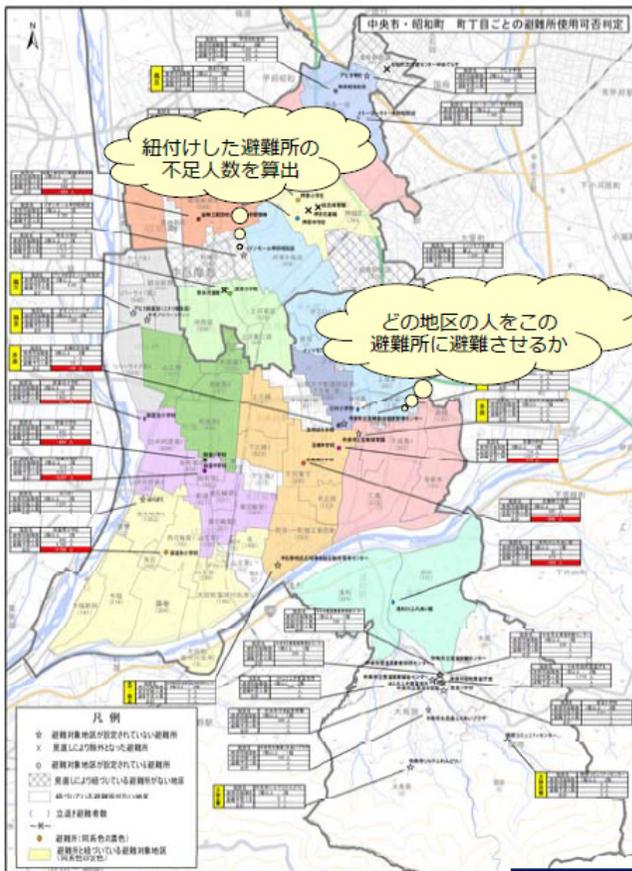
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等

○ 広域避難体制の構築

- モデルケースとなる機関(中央市、昭和町、山梨県)を選定し、避難所や立退き避難者数の実態把握、広域避難の方向性を議論し、計画策定に向けた課題抽出と具体化を行う勉強会を2回実施した。
- 広域避難の実現に向けて、協定の締結や広域避難計画の策定を進める。

STEP1	<p><b>水害リスクの把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の広域避難勉強会に関する情報提供</li> <li>・ 浸水深、浸水範囲等の河川の水害リスク情報を提供</li> <li>・ 浸水深、浸水継続時間等の水害リスクの把握</li> </ul>
STEP2	<p><b>域内避難・域外避難のバランスの把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 域内避難・域外避難のバランスを確認</li> <li>・ 広域避難の対象となる自治体、広域避難受け入れ可能な自治体の把握</li> </ul>
STEP3	<p><b>新たな避難施設、避難先(方向性)の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定避難所の確保・避難先(方向性)の検討</li> <li>・ 避難先(方向性)の調整</li> </ul>
STEP4	<p><b>広域避難計画に関する課題抽出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域避難に関する課題抽出</li> </ul>
STEP5	<p><b>広域避難の方向性の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域避難の方向性の確認</li> <li>・ 広域避難の方向性の評価</li> </ul>
STEP6	<p><b>広域避難計画に関する検討課題の具体化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域避難計画に関する検討課題の具体化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 避難情報に関する意見交換会の実施</li> <li>➢ 隣接市町等への広域避難体制の構築</li> </ul> </li> </ul>

国土交通省
県
自治体



出典:「災害時における広域避難に関する協定」締結式(中央市)

出典:富士川流域大規模氾濫時の広域避難勉強会資料(甲府河川国道事務所)を基に作成

◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等

○ 洪水予測や河川水位の状況に関する解説

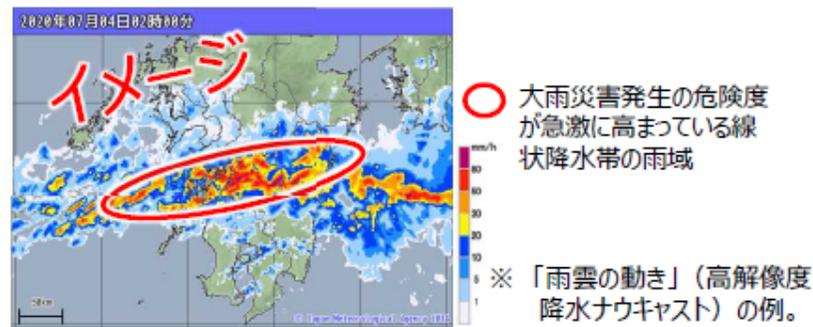
- 線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説するために、線状降水帯に関する情報のコンセプトと情報イメージを共有。
- 顕著な大雨に関する情報の客観的な基準を設定し、発表する。

<線状降水帯に関する情報のイメージ>

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

<線状降水帯に関する情報を補足する図情報のイメージ>



<顕著な大雨に関する情報の発表基準>

1. 【雨量】解析雨量(5kmメッシュ)において前3時間積算降水量が100mm以上の分布域の面積が500km<sup>2</sup>以上
  2. 【雨量】1.の形状が線状(長軸・短軸比2.5以上)
  3. 【雨量】1.の領域内の最大値が150mm以上
  4. 【危険度】大雨警報(土砂災害)の危険度分布において土砂災害警戒情報の基準を実況で超過(かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上)又は洪水警報の危険度分布において警報基準を大きく超過した基準を実況で超過
- (内閣府SIPと連携して発表基準を検討)

- ※ 上記1～4すべての条件を満たした場合に発表する。
- ※ 再度基準を超過したときに情報発表を抑止する期間は3時間とする。
- ※ 運用開始後も、利用者からの意見も踏まえつつ、必要に応じて発表条件の見直し、精度検証を実施するとともに、情報の意味の周知徹底・利活用促進を図りながら、継続的に情報改善に努める。

◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等

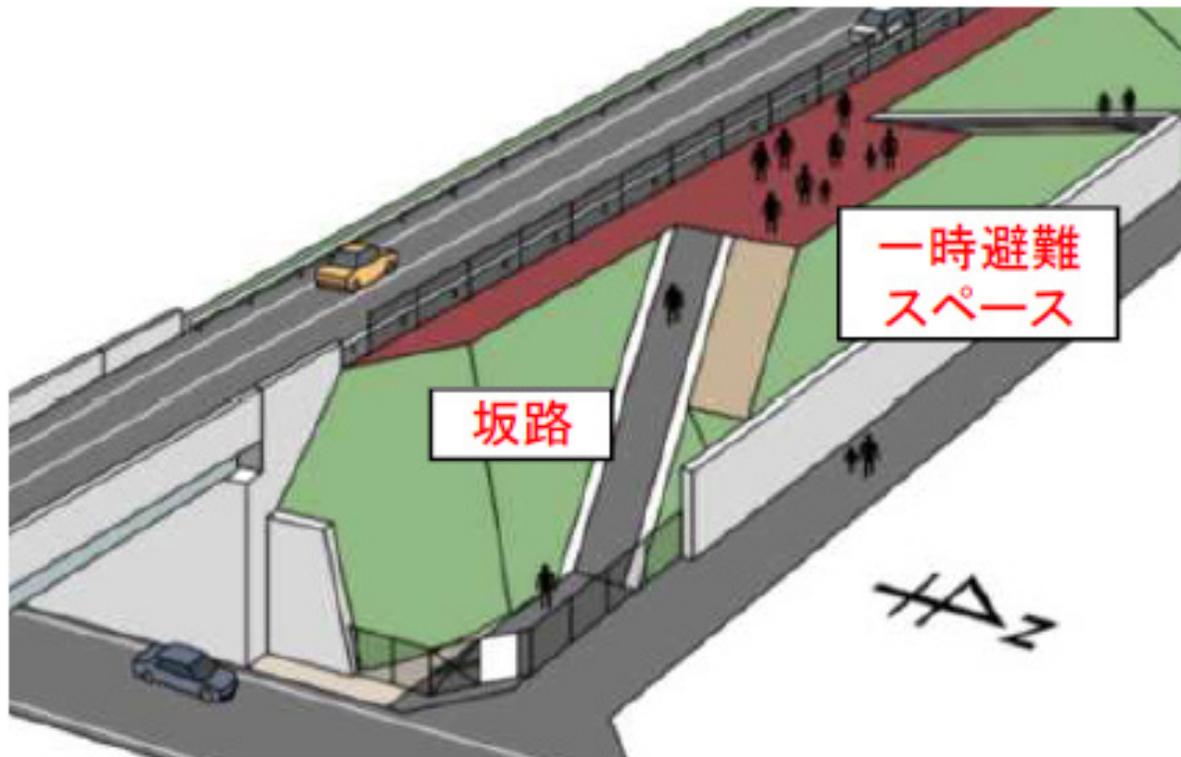
○ 応急的な退避場所の確保

- 昨今の豪雨災害を踏まえ、地方自治体では洪水等発生時の緊急避難場所の確保が急務。
- 洪水等の浸水想定エリアと重複する道路(直轄国道・高速道路)区間のうち、浸水想定より道路の方が高い道路区間を抽出。
- 地方自治体から緊急避難場所として要望のある箇所に対し、避難施設等を整備することで、洪水等発生時の住民の安全を確保。

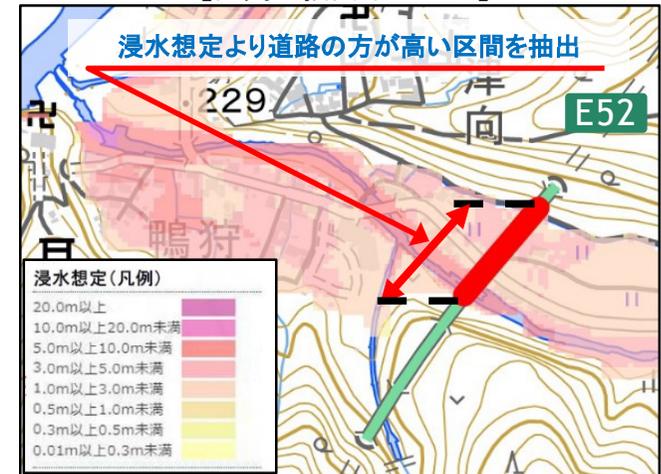
【整備事例】



【道路区域に設けられる緊急避難施設のイメージ】



【区間の抽出イメージ】



## 7. フォローアップ

- 各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。
- 原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

今までの経緯と今後のスケジュール

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協議会 (設立)	協議会	協議会	協議会	協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の水害リスクや取組状況の概要を共有</li> <li>・第2期の取組方針の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の取組のフォローアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の取組のフォローアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の取組のフォローアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の取組のフォローアップ</li> </ul>
<b>対 策 実 施</b> 				
	● 第1回フォローアップ	● 第2回フォローアップ	● 第3回フォローアップ	● 第4回フォローアップ